令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会(第4回)

日時: 令和7年10月27日(月)午後3時30分~

形式:対面及びオンラインの併用方式

—— 会 議 次 第 ——

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議 (仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト【3回目】

【審議資料】

- 資料1-1 「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」 環境影響評価書案 部会審議質疑応答
- 資料1-2 「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に 係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

<出席者>

会長 片谷委員

第二部会長 宗方委員

愛知委員

尾崎委員

羽染委員

廣江委員

森川委員

保高委員

渡邉委員

(9名)

関政策調整担当部長 藤間アセスメント担当課長 石井アセスメント担当課長

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」

環境影響評価書案 部会審議質疑応答

項目	番号	指摘質問事で等	事業者の説別等	取扱い
	1	大気汚染の発生源に守衛棟が 入っているが、それほど大きくない のに、なぜ工事期間が長いのか。	大気汚染に関して、新工場棟の建設 時期がピークになるが、水槽試験室と 新守衛棟も同時並行して工事する計 画となっており、それほど長い期間や るわけではない。	8/19 部会に て回答
大気汚染	2	アスベストについて、どこにあるのか調査した上で解体に臨むと書いているが、その場所や程度は分かってきているのか。 また、解体の際は、マニュアルに則り、解体時期などを周知していただきたい。	解体予定の建築物は、事前の資料調査によりアスベスト含有建材を含むことが明らかであり、事前調査(現地調査)を行って適切に把握した上で、関係法令に基づいて適正処理する。 解体予定の工場には、配管などに石綿含有建材が使われているので、都の飛散防止対策マニュアル等に沿って安全を確保して撤去する計画にしている。	9/22 部会に て回答
	1	都民からの主な意見の中で、施設の稼働に伴う騒音・振動について心配されている方が多いという点で、確認したい。現在の工場の稼働状況と、新工場棟が建ったときの24時間、365日の稼働状況の変化はどうなるのか。	予測評価上、新工場棟、新立体駐車場及び新守衛棟は24時間の稼働を予定しているが、実際は工場棟の一部のエリアだけが24時間稼働となる。現在、2号棟で行っているリールの生産ラインを新工場棟の中に持っていくことから、音の種類や時間などが大きく変わるような計画ではない。	8/19 部会に て回答
騒音·振動		今ある状態からどう変わるかが 図書から読み取れないところに、市 民から環境が非常に変わるのでは ないかという一種の不安を持たれ ているかと思うので、十分に説明し て頂きたい。		
	2	24 時間稼働するのは一部であるということは、特に夜間について、車の出入りが変わるということではないという理解でよいか。 そのことも十分に説明して頂きたい。	従業員や車の移動も従来と変わらない。	8/19 部会に て回答

項目	番号	指統質問事等	事業者の説別等	取扱い
騒音・振動	3	振動の予測結果がかなり低いレベルになっており、事後調査で他の音と分離して測定するのはかなり難しいとは思うが、ここまで静かになっているということを示すためにも、評価できるよう検討して頂きたい。 また、大気汚染と騒音について、モニタリングを求める声が出てるため、ずっと稼働し続けるのであれば、きちんと細かな情報提供をしてほしい。	工事中はもちろん、供用後においても、敷地境界での騒音・振動をきちんと確認していきたいと考えている。ただ、予測結果は負荷分だけであり、実際の測定では他の音に飲み込まれてしまうが、著しい影響が出ていないかモニタリングしていくようにする。	8/19 部会に て回答
	4	施設の稼働に伴う騒音について、 予測に反映した環境保全措置として「防音壁などを適切に設置」と記載があるが、評価に当たり、防音壁の効果をどのように予測しているのか。	解体工事の予測条件としての防音パネルや防音シートの設定は評価書案 p149 に示している。また、工事の完了後の防音壁については、屋上に設備機械を集中的に配置するエリアがあり、そこに目隠し的なルーバーを入れる計画としている。これは隙間があるので、予測計算としては入れていない。苦情等があったら、しっかりとした防音壁で囲いなおすことは可能である。なお、主な騒音の原因となるコンプレッサーについては、屋内に設置をし、さらに必要であれば室内の防音効果を高めるような対策が可能である。	8/19 部会に て回答
		ところが気になる点かと思うので、よろしくお願いしたい。		
	5	水槽試験室からの音について、現 状でどのような音が発生し、どのよ うな音の出方がしているか。	音の要因として、水の汲み上げ、排水をするポンプの稼働音が考えられるが、現状も基本的に大きな音は発生していない。新しい水槽試験室は屋内ということもあり、水の汲み上げ、排水を頻繁に行う計画はなく、影響は少ないと考えている。	8/19 部会に て回答

項目	番号	指減質問事等	事業者の説明等	取扱い
	6	音というのは大きさだけではなく、感覚公害である。24 時間稼働の場合、我々が一番気にするのは、やはり夜間の睡眠である。評価の大きさから考えると影響が出るとは思わないが、睡眠妨害は感覚公害ではなく、健康影響の入口となるので、住民の健全な生活を守る意味でも、少し違う視点でも検討している姿勢で接してほしい。(コメント)		8/19 部会に て回答
騷音·振動		現地調査の騒音・振動の値について、平日と休日による差は何が原因と考えているか。 例えば、施設騒音について、B、C、Dの3か所で測っているが、平日と休日とに結構なレベル差があるので、建替え後も現状と変わらない工場運営になるということであれば、当然、平日と休日にこれだけの差が予想されるような何らかの発生音があるのか。 この原因が何で、既存工場はそうだけれど、新しい工場に変わったら大丈夫なのだというところが読み取れた方がいい。	特定しているわけではないが、別の事業者の工場が平日に稼働しており、そちらが一つの音源・振動源と思われる。 また、周辺は住宅が複数位置し、道路も車の往来が結構あるところのため、ベースが上がる要因ではあると考えている。	9/22 部会に て回答
	7	そうすると、感覚閾値以下であることは十分に分かっているが、低、平日(92dB)と休日(71dB)とないで 20dB 以上の差があるのがやはり解せました。というきな値を見いがある。24 という意見がある。24 という意見がは感覚などである。24 とであるようにできない。このようにできないがには、までは、までは、までは、までは、までは、までは、までは、ないが、には、までは、ないのでは、までは、ないのでは、までは、ないのでは、までは、ないので、ないが、は、というで、ないが、は、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、いっと、というで、ないので、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、は、いっと、というで、いっと、というで、いっと、というで、いっと、というで、というで、いっと、というで、いっと、は、いっ、は、いっ	御指摘のとおり、確かに地点D は感覚閾値よりは下回っているが、ほ かの地点よりも高い値なので、十分留 意する地点として捉えさせていただ き、アセスの手続の中で事後調査も しっかりやっていく。 もちろん、住民への配慮という点な く、日常生活、それから睡眠などに決 して障害がないように極力配慮し、ま もんと事後調査でも確認をして、工場 からの悪影響が大きくならないよう に努めて参りたい。	

項目	番号	指統質問事等	事業者で説別等	取扱い
騒音・振動	7 (続き)	はないかと思う。 グローブライドの現状が反映された計測結果であったということ を踏まえて、十分に説明してもらい たい。		
十壤汚染	1	土壌汚染に関して適切に対応頂けるということで問題ないと思っている。 都条例、土対法の手続きが必要であればしっかり対応していただきたい。 (コメント)		8/19 部会に て回答
	1	雨水浸透貯留槽が2箇所設置されるが、市民の中には、豪雨時等にあふれて周辺に水が流れ出て、住宅等も冠水するのではないかとの心配をされている方もいる。 雨水浸透貯留槽から後の雨水の流れについて、この地域はどうなっているのか把握されているのか。	この地域は以前より冠水しやすい エリアであり、新しく導水管を引いて 改善された経緯がある地域と聞いて いる。 今回、既に工場があって舗装されて いるところを建替え、最新の雨水浸透 貯留槽や排水路を整備するので、排水 は現状より改善されると思っている。 また、適切な位置や容量について、 市と調整し設定する。	8/19 部会に て回答
地盤、水循環(共通)	2	揚水について、グローブライドの 揚水量としては 1.5 倍になるもの の、以前稼働していた隣の工場の分 も含めた揚水量と比べると、減って いるという説明であった。図書にこ のような記載がないため、もう少し 「なぜ大丈夫なのか」がわかるよう に書いたほうがよい。 また、1号、2号、3号の地下水 の採取位置は同じなのか。全然違う ところだと話が違ってしまうので はないか。 深さが違うということで、説明も 一緒にしない方がいい。	揚水については、西側の既存工場エリアで使っている1~2号井戸において、今後最大で1.5倍まで揚水量を増やす可能性があるため、1.5倍まで剔条件としている。東側の旧事業的に使用しないため、1号、2号を1.5倍にしても総量として大丈夫そうだと説明したが、ご指摘のとおり、深度のいては細かいである。3号井戸については細かいである。3号井戸については細かいではある。3号井戸については細かいではある。3号井戸については細かいではある。3号井戸については細かいではある。3号井戸については細かいではある。1~2号のがなく、採水位置の確認が取れていない。単に揚水の合計量が減ったから適比をいう話ではなく、1~2号のがない。よいう話ではなく、1~2号のあることを確認しているので、1.5倍としても大きな地盤の変化や周辺井戸の水位の低下を招くことはないだろうと考えている。	8/19 部会に て回答

項目	番号	指摘質問事等	事業者の説明等	取扱い
地盤、水循環、共通	က	1号井、2号井のスクリーン深度を教えてほしい。(評価書案諮問時)	1号、2号井戸が、現状グローブライドの工場が使っている井戸である。3号井戸が、東側に近年新たに取得した敷地にあり、他事業者が持っていた井戸である。第2スクリーン(G.L60m付近)、第3スクリーン(G.L70m付近)は、1号井戸及び2号井戸についてはおおむね同じ位置にあり、かつ、揚水ポンプ、井戸底もおおむね同じ位置にあり、かつ、場水ポンプ、井戸底もおおむね同じ位置にあり、から、井戸底もおおむね同じ位置にあり、から、1号によっては、適正揚水量の比較によっておいては、適正揚水量の比較によって評価することとの比較によって評価することとでは、アセスにおいては、適正揚水量の比較によって評価することとであり、限界揚水量、適正揚水量の比較によって評価することとであり、限界揚水量、適正揚水量のにあり、1号、2号井戸を今後使って問題はなかろうと計画している。	9/22 部会に て回答
景観	1	水槽試験室について、場所を変える検討をされているとのことだが、もっと深く掘って結果的に地上に出ている部分を低くするという対策はできるのか。また、外から観察するためのガラス面があるかと思うが、それがどちら向きになっていて景観にどう影響するのか。	水槽試験室の機能としては二つあり、一つは水槽を使用して疑似餌の動きを確認する機能、もう一つは釣竿を曲げて強度試験を行う機能である。強度試験を行う上で、長い釣竿だと 10 m位になるため、どうしても高さが必要になる。現状の設計は水槽での疑似餌のテストと釣竿のテストのエリアが分かれていて、水槽の低い位置で釣竿のテストをすることができないため、建物高さは下げられない。また、水槽のガラス面については、水槽自体を屋内に設置するため、外からガラス面が見えることはない設計になっている。	8/19 部会に て回答
	2	水槽試験室について、現状、かなり圧迫感のあるものになっているので、青天井になっていれば建物そのものはあまり高くならないかと思うが、どうか。 配置でのいろいろな配慮について、極力ご検討をお願いしたい。	現状、屋外で強度試験を行っているが、竿が折れて破片が飛ぶなどの安全上の問題が発生しているので、新しい設備では天井を張る必要があり、現計画としている。 配慮して改善していきたい。すぐ図面や数値により審議会でお示しできるかはわからないが、評価書や変更届などの条例手続きの中では、住民の方にわかるようにお示ししたい。	8/19 部会に て回答

項目	番号	指統質問事等	事業者の説明等	取扱い
景観	3	塀、柵の類いはどういうデザインで作るのか。鳥瞰図は一切柵がないような状態で、中に自由に入れるような、オープンな工場のイメージになっているが、そこに高い柵が設置されたら、せっかくいい樹木があっても柵越しになってしまう。 セキュリティの面と、外からの見え方ということで、場合によって	敷地境界の在り方については、まさに今検討中だが、やはり高いコンクリートの塀で閉鎖的に囲ってしまうというよりは、セキュリティも確保しながら金属製のフェンスで仕切ることを考えている。	9/22 部会に て回答
		は、緑の中に塀を設ける、あるいは、 内側に設けるというのはあり得る。 最適な解を出していただきたい。		
		建設発生土について、搬出台数を 設定しているかと思うが、100%場外 搬出で設定されているのか。	実際は場内での再利用等にも使われると思うが、予測上は最大影響をみるため全量場外搬出で設定しているはずである。	8/19 部会に て回答
	1	配置などが変更される可能性があるので、過大にならないような予測評価になっていればよいと思うが、普通は場内で再利用する計画を 先に立てて予測するのではないかと思う。	見直しで変更が生じた場合は、評価書や必要に応じて変更届でお示ししたい。	
廃棄物	2	アスベストの処理については、慎 重に取り扱っていただきたい。解体 予定建築物のスケジュールを想定 すると今年度中には調査が終了す るのかと思うが、スケジュール感を 教えてほしい。	アスベストの調査は、隣接地の建屋 については当時所有していた事業者 が調査を実施しており、その書類を引 き継いでいる。その中で一部、調査で きていない部分があったため、一昨年 くらいに追加の調査をしている。	9/22 部会に て回答
		現在の厳しい法規制に沿って十分な事前準備をもって解体いただき、解体した場合には適正に廃棄物が処理されるという流れをきちんと作っていただきたい。		

項目	番号	指稿、質問事で等	事業者の意始月等	取扱い
廃棄物	3	評価書案の341ページに廃棄物の種類と排出量が示されているが、表中の「その他」は何を指しているのか。 廃棄物の処分方法が焼却(熱回収)となっているが、熱回収を再資源化に含めない場合もあるので、優先順位としては再資源化を高くしてもらいたい。 「その他」の処分方法に安定型処分場とあるので、安定5品目を想定しているのか。	それぞれの品目が複数組み合わされたものや分離が難しいものをイメージしているが、混合廃棄物との違いなどを確認する。	9/22部会
	4	特別管理廃棄物等のフロン類の 処理について、配管を切ってしまう とそこからフロンが漏れてしまう ので、工事の着手に先立ち現地調査 を実施すると記載されている形で、 フロンの回収を実行いただきたい。	現存する施設で、マルチエアコン等でフロン類が使われているということが分かっているので、これらを撤去するときに、アスベスト類と同様に事前調査(現地調査)を実施し、適正に処理処分する計画である。	9/22 部会に て回答
	1	太陽光設備を新工場棟の屋上に 設置するということであるが、全部 一面に設置されるのか。 その場合、既存の工場による日影 になったり、効率的に問題ないの か。	全部埋めるということはせず一部に限られる。 シミュレーションしながら計画を進め、一番効率の良い場所に効率の良いもで置くことを検討している。	8/19 部会に て回答
温室	2	使用するエネルギーは全て電気 で賄われるという理解でよいか。	既存工場及び新工場では、給湯室的なガスの使用はあるが、商品製造過程で大きくガスを使う計画ではなく、電気がメインとなる。	9/22 部会に て回答
温室効果ガス	3	建築面積から考えると、既存と新設とで太陽光発電量の比率が合わないが、太陽光発電設備の設置範囲をどうお考えか。既存の設備はどのような状況になっているのか。	既存工場と比較して、新工場棟の方が既存の2倍ほど、太陽光パネルを設置する計画となっている。 現状は、既存工場の3号棟だけに太陽光発電設備を設置しているため、単純に面積比率で増えるという形ではない。	9/22 部会に て回答
	4	施設計画に「24 時間、365 日の稼働を計画している。」と書いてあるが、夜中も含め全部太陽光で電力、エネルギーを賄うことができるのか。	現状の計画ではあくまで太陽光は 工場の必要電力の一部だけ賄うよう な工程で考えており、全部を賄うよう な計画ではない。	9/22 部会に て回答

項目	番号	指摘、質問事で等	事業者の説別等	取扱い
		全体で使用する電気のどの程度 を、太陽光発電で賄えるのか。 どのくらい賄えるかが出てくる と脱炭素化にどのぐらい向かって いるかが評価しやすくなる。	正確な電気使用量と、それに対する 割合を出すのが難しいので、保留したい。	9/22 部会に て回答
温室効果ガス	5	太陽光発電を載せているというだけで、かなりの部分を外から、しかも再生可能エネルギーでないものを買ってきているということになると、あまり脱炭素化に向かっていないということになってしまうので、そこはきちんとデータで出していただきたい。また、太陽光発電の割合次第で、駐車場の屋根の利用とか、既存建物の空いているところの利用とか、そういったところもお考えいただきたい。(コメント)		
		できる限り太陽光発電施設を搭載していただきたい。大規模化とコスト低減次第だが、将来的には蓄電池の導入も視野に入れた上での太陽光発電施設の搭載をお考えいただきたい。 (コメント)		
	6	既存の3号棟に太陽光発電設備はいつ載せたのか。 太陽光発電設備の電力について、 FIT制度により買い取ってもらっているということか。	FIT制度の始まった 2012 年頃と記憶をしている。 現状、3号棟の一部の屋上で太陽光パネルを設置しており、設置をした当初から売電という形で継続して行っている。自社では使用していない。	9/22 部会に て回答

項目	番号	指稿、質問事工等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	7	リール加工組立ライン等については図解で説明もいただいているが、プロセスのどこでどの程度の排出が予測されるのかというところを、ブレークダウンをして示していただきたい。 塗装に関しては、基本的には外注すると書かれているので、排出をあまり考えなくていいということか。また、どの工程が一番エネルギー利用が多いのか。 新工場でも既存と同じようなプロセスになるのか。	既存の工場では、金属を旋盤や切削の機械で削り出しをする加工と、リール等の部品を買ってきたものを組み立てる作業、この2つを主に行っておらず、主に協力会社等の外部で実施する。開発がまる。開発で一部塗装作業は発生するがと考えている。 工場の機械設備の稼働及び非常によるで、主なエネルギーを使用している。加工と組立を比較すると、やはり大型機械が多い加工の工程で、消費電力が多い。 新工場については、既存工場と工程に変更がない。	9/22 部会に て回答
その他(環境全般)	1	住民の懸念に対して、できる限り環境負荷を減らす努力をするという姿勢を示すことで、信頼関係が強まっていくものと認識しているので、そのような姿勢が表にでるような回答をしていただきたい。 (コメント)		8/19 部会に て回答
	1	水槽試験室は敷地境界付近まで 接近しなければならないものなの か。	試験に必要とする長さや深さが取れる場所がここしかなかったが、今はもう少し西側に移動して、形を少し変えるなど、なるべく近隣に迷惑がかからない配慮をする形で計画変更を考えている。	8/19 部会に て回答
その他(事業計画)	2	水槽試験室と隣接する住宅との 間は緑化していく方向でお願いし たい。 (コメント)		8/19 部会に て回答
	3	たくさんの樹木を伐採する計画 になっているが、工事前後で緑の量 はどうなっているのか。高木は重要 なので、切らずに済む方法というこ とを配慮したのか。	評価書案の段階では、既存の樹木を全部伐採して新規樹木を植えるという形で計画をしていた。 ただ、今後は、樹木医により確認し、どの樹木が健康か、どの樹木が切らないといけないかを判断して、残せる樹木はなるべく残す方向で計画を進めていきたい。	9/22 部会に て回答

項目	番号	指統質問事等	事業者の説明等	取扱い
	4	既存の樹木について、残せるものは残すというような方針としたことは非常にいいことだと思うが、こういったことは住民の方への説明は予定されているのか。 昔からあるものであればそれなりに地域にとっては貴重なものとして認知されていることも多々あると思うので、そういったことへの配慮をお願いしたい。	いつ、どのような説明だと決まっていないが、今後きちんと説明して、一つでも多く理解をいただけるようにしたい。	9/22 部会に て回答
その他(事業計画)	5	現状は、結構緑があったと思うが、新しくなった後は、緑化率が増えるのか。 また、現地を見て、育ち過ぎてきつくなっている樹木もあったので、樹木医が見て、整理されると思うが、公園のような、おしゃれな樹木になっていくのか。 近隣住民が良いと思っている景色は残し、良い空間ができるとよい。	緑化率は、現状より増える方向で、 工場立地法と、自然保護条例に基づい て緑化計画を進める予定である。 また、近隣に面する東側や、建物の 屋上緑化を含めて、品のよい形で樹木 を植えていきたい。 緑は非常に大事だと思っており、そ ういった意味では地域に貢献するよ うに、極力東久留米に昔からある、地 域にふさわしい木を選定していきた い。	9/22 部会に て回答
	6	見解書において、新工場棟や水槽 試験室について「セットバックを検 討している。」と記載されているが、 その実現度はいつ頃固まるのか。 特に水槽試験室に関しては、隣接 住居とかなり接近しているので、今 後の予定を教えて欲しい。 評価書の段階ではぜひその辺の 懸念を解消できるような回答がも らえればと思う。	敷地内の建物のセットバックについては、今、設計を行っている中で対応を検討しているところである。現時点でいつとは明確にお答えできないが、できるだけ近隣の方に配慮した対応をしたい。特に水槽試験室については圧迫感の出てしまう建物なので、できるだけ配慮したい。	9/22 部会に て回答

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る都民の意 見を聴く会における公述意見の概要

都民の意見を聴く会	公 述 人
一 都氏の急児で加く去	4 名

1 環境一般

- (1) 随時の計測と報告、そして迅速な対処をしてほしい。工事中も工事後も、二酸化窒素、騒音、低周波音、地下水位等の調査を随時行い、結果をきちんと開示してほしい。 事業者は、二酸化窒素の計測は工事中の随時の計測はしないとのことだが、渋滞により排気ガスは確実に増え、南東側住宅地横が搬入経路になるとのことで工事車両が集中するため、随時の計測をお願いしたい。
- (2) 南東側住宅地の横に、高さ14mを超える水槽試験室が張り付くように建てられ、太い杭が何本も打ち込まれる。この場所は、新工場棟と水槽試験室に囲まれ、低周波音、騒音・振動などの値が高く、特に、低周波音は感覚閾値ぎりぎりである。日照り、風通し、圧迫感も懸念される。
- (3) 風自体の被害が怖い。温暖化で、突風など、風の被害も大きくなる。屋上緑化で植えられた樹木など、上から飛んでくるかもと脅威である。

2 大気汚染、騒音・振動共通

(1) 柳新田通りは歩道が狭く、自転車は車道を走るため、工事用の車両が行きかえば渋滞は必至である。渋滞によって、排気ガスが増え、二酸化窒素量は事業者の予測より高くなり、道路沿いの騒音や振動も予測より大きくなる。

3 騒音・振動

- (1) 騒音計を借りて、2号棟の騒音を深夜0時過ぎに測ったところ、全体的には42~50dBであった。建物から10m以上離れている場所で計測したので、5mの近さになったら夜間の基準を超えるのではないか。また、建物の反響で騒音がより大きく感じられる可能性もある。
- (2) 屋上の空調設備について、事業者は騒音の苦情が出たら空調設備を防音壁で囲むと言っていたが、最初から防音壁を作ってほしい。

- (3) 新工場棟は高さ 26m、24 時間 365 日稼働で、住宅地から 5 m しか離されていない。 その近さで、太い杭打ち工事等が行われ、騒音・振動は計り知れない。
- (4) 3年1ヶ月に及ぶ工事が終わっても、次に24時間365日の稼働による人体への影響が懸念される。騒音・振動、低周波音は、近隣に住む限り四六時中、一生受け続けることとなり、長期の受動は必ず身体に悪影響を及ぼす。

4 地盤・水循環共通

- (1) 周辺には前沢森の広場や東久留米市保存樹木などの緑地が多く、それらの保全維持に配慮いただくことと同時に、地下水への影響も配慮すべきと考える。地盤沈下への 懸念はもちろん、近隣には東久留米市震災対策井戸及び防災井戸があることから、地 下水の水質及び水量の維持に配慮いただきたい。
- (2) 東久留米市は水の保全には神経を使い、樋の水を浸透ますに導き、地下に還元する という政策をとっている。その傍らで、大工場がたくさん水をくみ上げ使っているの は矛盾している。
- (3) 南東側住宅地のすぐ裏に雨水浸透貯留槽が作られ、敷地内の雨水が集まってくるというのは不安である。1時間に60mmの雨で溢れる設定であり、昨今の豪雨を考えると安心よりも心配が勝る。

5 日影

- (1) 評価書案に載っている値を用いて南東側住宅地から見たイメージ図を作成したが、
 谷底にいるようで、日照時間もこれまでより毎日2時間くらい奪われると予測できた。
- (2) 水槽試験室の片流れの屋根の向きがなぜ住宅地側が高いのか。評価書案では住宅地側が低かったが、見解書で向きが訂正され、より日影の影響が大きくなるので本当か疑問である。

6 電波障害

- (1) テレビラジオ地上波や衛星放送の受信環境の悪化が懸念される。グローブライド社より西側、柳新田通り沿道から、放送波が送信されている東京スカイツリーを直線で結ぶと、その線上にグローブライド社があることから、工事開始後に受信状況の悪化は十分に考えられる。電波受信環境の現状維持を強くお願いしたい。
- (2) テレビだけではなく、ラジオやモバイル通信に影響が出た場合は、工事中も工事後

もすぐ対処してほしい。

7 その他(事業計画等)

- (1) 柳新田通りは車歩道整備が未熟で、歩行者と各種車両との共存、自動車同士のすれ 違いに支障が出ている。大型車の頻繁な通行やすれ通いとなると安全面や交通支障へ の不安を感じる。現状でもグローブライド社の出退勤時は柳新田通り及び滝山東交差 点が渋滞している。一日中この状態になる可能性があると考えると沿道住民の生活、 環境悪化に直結すると考える。
- (2) 東久留米市前沢地区は、優れた住宅地で、南町通りなど各道路は児童たちの通学路になっている。
- (3) このような大工場を、住宅が密集しているところに計画するということは、常識を外れていると思う。
- (4) グローブライド社の前の歩道を通行しやすくしてほしい。この機会にグローブライドの前の歩道を広くする等、住民の通行が危険にならないように配慮してほしい。
- (5) 住宅地と建築物との距離を十分にとってほしい。
- (6) 住宅に張り付くように建てられる水槽試験棟は、古くなり後に壊すという2号棟の 跡地に建てたらどうか。住民にとって、至近距離での杭打ち工事や地下プールの掘削 等の工事が無くなり、騒音・振動等の怖い思いをせず、建物の圧迫感や日照等の問題 も解消する。
- (7) 地上部緑地を増やし、住宅地との境界に十分な緑を作ってほしい。今回の建設で、 大気汚染や、地下水の使用など、周辺環境に大きな負荷をかけるので、せめて、緑地 は基準ぎりぎりの面積ではなく、地上部緑地をもっと増やして、環境への影響の低減 に努めてほしい。
- (8) みらいフィールドプロジェクトは、この地域のみらいをも考え、これ以上CO₂を増やすことなく、緑を植え、住環境に配慮し、一人ひとりがこの地で健やかに暮らせるよう、この地に見合った規模にしてほしい。また、できれば 24 時間稼働は止めてほしい。
- (9) 事業者から聞いた話と住民説明会の話が違っていた。また、住民説明会の都への報告書を確認したところ、事実と異なっていて、不信感がつのった。
- (10) 今後は地域との交流、特に近隣住民との話し合いや意見交換を密にし、建設工事の際は住民に事前に知らせ、すぐに対応できるしっかりとした窓口を設けてほしい。何

より事業者として信用できる対応をお願いしたい。